



# 月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043(222)7207 番

97.5.30 No. 4605.

## 小関支区長による脱退工作事件

## 地労委はじまる!

五月二七日、各支部から結集した大勢の傍聴者が見守るなかで、木更津支区長による脱退工作事件の地労委第一回調査が行なわれた。

動労千葉の救済申し立てに対して提出された「答弁書」で会社側は、支区長自らが、JR東労組への加入届けと脱退届けを渡し、受け取った事実を認めざるを得なかった。しかし不当労働行為ではないとい、EC転換と東労組加入も関係のないことだと言うのだ。それ以外の積極的な弁明は何ひとつない。まさに、会社をあげた不当労働行為を自認したに等しいことだ。

五月二七日、各支部から結集した大勢の傍聴者が見守るなかで、木更津支区長による脱退工作事件の地労委第一回調査が行なわれた。何よりも脱退工作の前年末には勝浦運転区の廃止攻撃が行われ、同様の脱退工作事件が各区で起きている。

動労千葉は、こうした状況に対し恒常的なストライキ体制を確立し、組織破壊攻撃をはね返すとともに、労働委員会への不当労働行為救済命令を提出したのである。

### 脱退工作の先頭 にたった支区長

目の調査で、「小関支区長には被申立人適格はないので却下されたい」との主張を行なった。しかし、この事件の最大の特徴は、現場長という立場にある者自らが脱退届けを手渡し受け取るなど、組織破壊攻撃の先頭にたっていたことにある。

支区長は、支区全体の管理・業務運営の責任をもち、指揮命令権をもつ立場だ。まさに使用者に他ならない。

われわれは、千葉支社の居直りを許さない。これからも一切の組織破壊攻撃に対し、恒常的なストライキ体制を背景に、組織をあげて闘う決意だ。

第二回調査は七月四日。いよいよ始まった木更津支区長による脱退工作事件の地労委闘争を全力で闘いぬこう。

## 動労千葉を支援する会 年次総会に参加しよう

### 動労千葉を支援する会 97年次総会

(とき) 6月14日 (土)  
Pm1:00~

(ところ) 船橋商工会議所会館6F  
千葉県船橋市本町1-10-10

- ◇講演 鈴木達夫弁護士  
「時代の転換点と労働法制改悪」
- ◇たたかいの報告  
中野洋動労千葉委員長
- ◇懇親会

全国の仲間を支援しよう  
動労千葉は、分割・民営化反対ストライキを先頭で闘い抜き、公労法による不当解雇をうけていた二八名全員の解雇撤回を勝ち取った。

全員の解雇撤回という画期的な勝利は、物資販売や支援基金への協力をはじめ、つねに惜しみない支援と勇気を送りつづけてくれた全国の仲間たちの力がなければ絶対にあり得なかったことです。

この物心両面にわたる支援に応えるためにも、動労千葉を支援する会年次総会に全力で結集し、ともに闘う労働運動の新たな潮流をつくりだしていこう!